

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ユニリタ			コード	3800
提出日	2025/5/19	異動（予定）日	2025/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三ツ木 義人	社外取締役	○													○		有
2	井上 治夫	社外取締役	○										○					有
3	関 優子	社外取締役	○													○	新任	有
4	竹中 豊典	社外監査役	○										△					有
5	御子柴 一彦	社外監査役	○													○		有
6	坂田 太久仁	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		三ツ木義人氏は、長年にわたる大手IT企業の実務と役員経験に基づくIT企業経営に関する高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き社外取締役として選任いたします。独立役員の指定に関しては、証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
2	井上治夫氏は、2014年6月まで当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に在籍しておりました。その後、三菱UFJニコス株式会社の代表取締役社長、双日株式会社の専務執行役員、副社長執行役員を務めました。株式会社三菱UFJ銀行は当社のメインバンクに該当しますが、その取引額は僅少であります。また、三菱UFJニコス株式会社および双日株式会社は当社との取引がありますが、その取引額は僅少であります。	井上治夫氏は、長年にわたり金融機関ならびに事業会社における企業経営に携わった経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任いたします。独立役員の指定に関しては、証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
3		関優子氏は、経営戦略、組織開発に関するコンサルティング経験に加え、ダイバーシティに関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社社外取締役候補者としております。独立役員の指定に関しては、証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
4	竹中豊典氏は、2009年1月まで、当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に在籍しておりました。同行は、当社のメインバンクに該当しますが、その取引額は僅少であります。	竹中豊典氏は、大手銀行勤務の経験から財務・会計に関する適切な知見を有しており、引き続き監査体制の強化、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査、取締役会の監督義務履行状況の監査等、監査役としての職務を遂行していただけるものと期待しております。独立役員の指定に関しては、証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
5		御子柴一彦氏は、弁護士としての専門知識と、上場会社における法務業務に精通し、その経験や知識を活かし、監査体制の強化を期待しております。独立役員の指定に関しては証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
6		坂田太久仁氏は、上場IT企業に長年勤務し執行役員を務めた経営実務経験に加え、その後、同企業の監査役を務め豊富な経験・知識を有していることから、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社社外監査役候補者としております。独立役員の指定に関しては証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。